

平成27年度の中小企業活性化の主な施策の概要資料

- 実施計画(案)7頁～8頁の『平成27年度の主な施策』に掲載した事業について、概要が分かる資料を整理しました。
- 施策の基本方向に沿って、事業を具体的にどのように展開するのか、参考として見ていただくための資料です。

項目	事業番号	事業名	新規事業	創生事業 基金事業	H27予算 (単位:千円)	担当課	頁
(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)							
ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進							
	5	滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業	新規	26創生	52,483	商工政策課	2
	6	ウォーターパレー滋賀・水環境ビジネス推進事業			19,500	商工政策課	4
	8	クリエイティブ産業活用モデル創出事業	新規		3,900	商工政策課	5
イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進							
	26	「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業			3,800	食のブランド推進課	6
ウ 海外における円滑な事業の展開の促進							
	34			基金	9,114	観光交流局	7
	35	海外展開支援事業(窓口相談・販路開拓支援・ベトナム展開支援)		基金	2,400	観光交流局	
	36			基金	4,618	観光交流局	
(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)							
ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成							
	51	ものづくり人材育成事業「(仮称)滋賀ものづくりカイゼンセンター」	新規	基金	5,708	商工政策課	8
	52	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト	新規		221,100	労働雇用政策課	9
	61	企業における女性活躍推進事業	新規		1,000	労働雇用政策課	10
	63	ワーク・ライフ・バランス推進事業		基金	2,699	労働雇用政策課	11
	68	ふるさと滋賀就職応援事業(地方創生先行型)	新規	26創生	24,228	労働雇用政策課	12
	82	専門高校プロフェッショナル人材育成事業	新規		4,085	学校教育課	13
イ 中小企業の経営の安定および向上							
	92	中小企業振興資金貸付金(経営支援資金、セーフティネット資金等)			13,418,000	中小企業支援課	14
	93	中小企業振興資金保証料軽減補助事業			151,891	中小企業支援課	
ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進							
	100	滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業	新規		8,000	商工政策課	16
	104	滋賀発創業・新事業促進事業	新規	26創生	21,474	中小企業支援課	17
	105	地域の創業応援隊事業	新規		5,900	中小企業支援課	18
	107	しが新事業応援ファンド			—	中小企業支援課	19
エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進							
	114	新商品パイオニア認定商品トライアル購入事業		基金	1,000	中小企業支援課	20
	115	滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業	新規		6,000	中小企業支援課	21
(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)							
ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大							
	131	ちいさなものづくり企業等成長促進事業		基金	9,000	モノづくり振興課	22
	133	「こんなところに滋賀の技術」発信事業	新規	基金	1,600	モノづくり振興課	23
イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大							
	147	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業		基金	2,000	中小企業支援課	24
	150	魅力あるお店創出支援事業	新規	基金	1,700	中小企業支援課	25
ウ 観光客の来訪および潜在の促進による中小企業の事業機会の増大							
	163	観光消費喚起事業	新規	26創生	1,271,387	観光交流局	26
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大							
	200	滋賀の卸売市場活性化推進事業	新規	基金	500	食のブランド推進課	27
	201	地域を支える建設産業魅力アップ事業	新規	基金	8,000	監理課	28
(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)							
	212	農商工連携推進事業		基金	1,000	中小企業支援課	29

※「滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業」および「中小企業活性化推進事業」は、それぞれ実施計画(案)の43頁～46頁を参照

イノベーション創出 支援事業補助金

3月下旬から
募集開始予定

 **補助対象者** 県内中小企業者等
※共同事業体も可

 **補助対象事業**

※国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る交付決定が前提となります。

※予算額：5,000万円

滋賀ならではの「新たな価値」の創造・発信に向け、以下の5つのテーマのもと「イノベーション※」の創出に取り組む事業とします。

- ① 水・エネルギー・環境
- ② 医療・健康・福祉
- ③ 高度モノづくり
- ④ ふるさと魅力向上
- ⑤ 商い・おもてなし

※イノベーション：
新しい技術や商品・サービスの開発をはじめ、それまでのモノや仕組みなどに対して、新しい発想や技術を取り入れて、新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。

 **補助限度額**

1,000万円

 **補助対象経費**

調査研究をはじめ、技術・商品・サービスに関する研究開発、試作開発、実証実験、販路開拓等の取組に対して補助します。

 **補助率**

補助対象経費の
2/3以内

 **事業期間**

採択時～平成27年度末

【お問い合わせ先】 ※募集や事業内容の詳細は、後日、ご案内いたします。

滋賀県商工観光労働部 商工政策課 TEL：077-528-3712

イノベーションのテーマ

(目的等)

この補助金は、以下の5つのテーマのもと、新しい切り口や捉え方、活用方法、生産要素の組合せといった視点から、新たな技術や商品・サービスの開発をはじめ、新しい生産方式の導入や市場の開拓、原材料・資源の開発、多様な主体による連携組織の形成などに取り組み、滋賀ならではの新たな価値を生み出す事業計画を対象とします。

イノベーションの創出により、新たな需要の開拓や経済循環の促進につながるなど、滋賀県経済を牽引する新たなビジネスモデルの構築を促進し、地域経済の活性化と雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指します。

「水・エネルギー・環境」イノベーション(例)

- 国内外の水環境課題の解決を目指す水環境ビジネスの創出
- 再生可能エネルギーの導入促進、エネルギー関連技術の開発、スマートコミュニティの推進
- 持続可能な社会の実現につながる環境関連ビジネスの創出

「医療・健康・福祉」イノベーション(例)

- 医工連携による医療・健康・介護機器等の研究開発や新たなサービスの創出
- 医薬農や医福食農の連携による健康増進に資する食品等の開発
- 滋賀ならではのヘルスツーリズムの展開
- 高齢者の衣食住や子育て支援等、安全・安心な暮らしを支える商品・サービスの創出

「高度モノづくり」イノベーション(例)

- 本県モノづくりの強みの源泉である加工組立型業種と基礎素材関連業種を重点にした競争力の強化
- モノづくりとサービス産業等との連携による製品や技術の高付加価値化

「ふるさと魅力向上」イノベーション(例)

- 滋賀ならではの独自性の高いコンテンツの創出
- 地場産業の優れた技術やノウハウを活かした新商品の開発
- 環境への配慮や高齢化等に対応した建築・住宅等関連ビジネスの創出
- 滋賀の資源や素材の魅力を活かした特色あるツーリズムの展開
- 農商工連携や6次産業化の推進による農林水産物の高付加価値化

「商い・おもてなし」イノベーション(例)

- 地域の中での「顔の見える関係」を活かした、女性や高齢者、障害者等の潜在的なニーズを掘り起こすビジネスの創出
- 魅力ある個店の振興、中心市街地等でのまちの魅力や特産品など地域固有の資源の発信、地域コミュニティの形成を図るなどの取組
- 空き家等、既存のストックの活用等を通じた新しいビジネスモデルの創出
- 来訪者を温かく迎える人材の育成、来訪者と居住者の交流を生み出す仕組みづくり

ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業



しが水環境ビジネス推進フォーラム

—産学官金民によるプラットフォーム—

会員：110の企業・団体、個人(H26.10現在)
事務局：商工政策課

平成27年度 19,500千円
(平成26年度当初 11,580千円)

コーディネート活動 (3,696千円)

水環境ビジネスコーディネーター(1人)を設置し、フォーラムメンバー同士や大手水処理関連企業等とのマッチングなどを行うため、企業情報の収集ならびに技術紹介などを行う。
報酬、共済費、旅費

広報活動 (1,200千円)

県ホームページでのポータルサイトの運営ならびに冊子による広報活動、メーリングリストによる情報提供などを行う。
平成27年度は啓発冊子の増刷および本県の水処理関連企業の集積に関する周知チラシの作成を行う。



セミナー、分科会の開催 (645千円)

世界の水環境ビジネスに関する情報の共有を図ることを目的に、現地の最新事情、新しい技術や取り組み、行政の施策などを広く紹介するセミナーを開催する。
また、各地域やテーマごとに関心のあるメンバーを中心とした分科会を開催し、プロジェクト展開の促進を図る。

〈現在のプロジェクト展開状況〉

- 台湾・台南市
工業団地の汚水処理、企業の排水処理等
NPOによる現地課題発掘・調査事業
- ベトナム
JICA草の根技術協力事業(ハイフォン市カットハ島)
環境省アジア水環境改善モデル事業(ダナ市)
国土交通省下水道国際展開事業(クアンニン省)
- 中国湖南省
JICA草の根技術協力事業(汚水処理場管理運営)
洞庭湖、東江湖関連プロジェクト



NEW

首都圏等国内見本市出展事業 (743千円)

国内市場へのPRや国内のパートナー企業とのマッチングなどを行うため、首都圏等で開催される見本市へ出展する。また、水処理関連企業や研究機関等の本県における集積を周知し、新たな企業の誘致等を図る。

拡充

「琵琶湖ゼル」発信・ビジネス展開プロジェクト推進 (13,216千円)

- ①台南市水環境改善提案に向けた課題および市場調査事業(委託)
- ②VIET WATER2015共同出展事業
- ③琵琶湖モデル発信のための専門家派遣・研修受入れ事業(委託)
- ④台湾技術交流・商談会開催事業
- ⑤ベトナムプロジェクト推進事業
- ⑥湖南省JICA・国家プロジェクト連携事業



クリエイティブ産業活用モデル創出事業

<現状・課題>

製造業者等

- ・どうクリエイティブを活用したらいいのか
- ・どこでクリエイターと知り合えるのか
- ・クリエイターにどう頼めばいいのか

クリエイター

- ・自分の得意分野をどうアピールすればいいのか
- ・どこでバイヤーと知り合えるのか
- ・バイヤーにどう提案すればいいのか



相互の理解不足による交流の停滞

<事業イメージ>

マッチング会

数回のマッチング会の開催
+
アドバイザーによる助言

相互理解の深化
ビジネス化の促進

補助金

材料費、デザイン制作
委託費等を補助

クリエイティブ活用製品の
モデルとして訴求力向上

成果のフィードバックによる連携促進



広告用キャラクターを使用した
製品包装の作成



製品と連動した
PR用アプリの作成

優れた連携案件の創出

<事業成果>

・製造業者等:
製品の魅力向上
→ **売上が増加**
(製造ライン対応等により雇用創造)

・クリエイター:
製品の売上増
→ **知名度向上 & 活躍の場拡大**
(受注増対応等により雇用創造)

事業拡大による
雇用創造の実現

「おいしがうれしが」キャンペーン連携強化事業 【事業費：3,180千円】

現状および課題

- キャンペーン登録事業者数(H26.8月末) 推進店 1,209店舗 / サポーター 234事業者
- キャンペーン認知度 53.0%(H26: 県政世論調査) / 60.2%(H25: 県政モニター調査)
- 推進店の半数で県産食材の取扱量が増えていない(H25: 登録事業者アンケート結果より)。また、生産者が「おいしがうれしが」キャンペーンの仕組みを販路開拓に活用できていない面がある。
- 推進店の取組意欲を高めるとともに、県民の推進店への訪問機会を拡大することなどを目指し、H26年度は県民が推進店を巡るスタンプラリー企画を実施し、そのなかで消費者ニーズの収集を行っている。

事業の目的

消費者に向けて: 推進店への意識的な訪問機会を増やし、県産食材とその商品(料理等を含む)の購入機会を増やす

推進店に向けて: 県産食材等に対する消費者の評価やニーズの収集
地産地消に対する消費者ニーズをふまえた県産食材の取扱量の拡大

生産者に向けて: 新たな流通・販売チャネルの構築による県産食材の生産拡大



事業内容

① 消費者と推進店のつながり強化

【スマートフォン向けアプリを用いたスタンプラリー企画の実施(委託)】

- ・推進店情報の発信
- ・プレゼントキャンペーンを実施し、応募者から推進店に対する評価・ニーズを収集

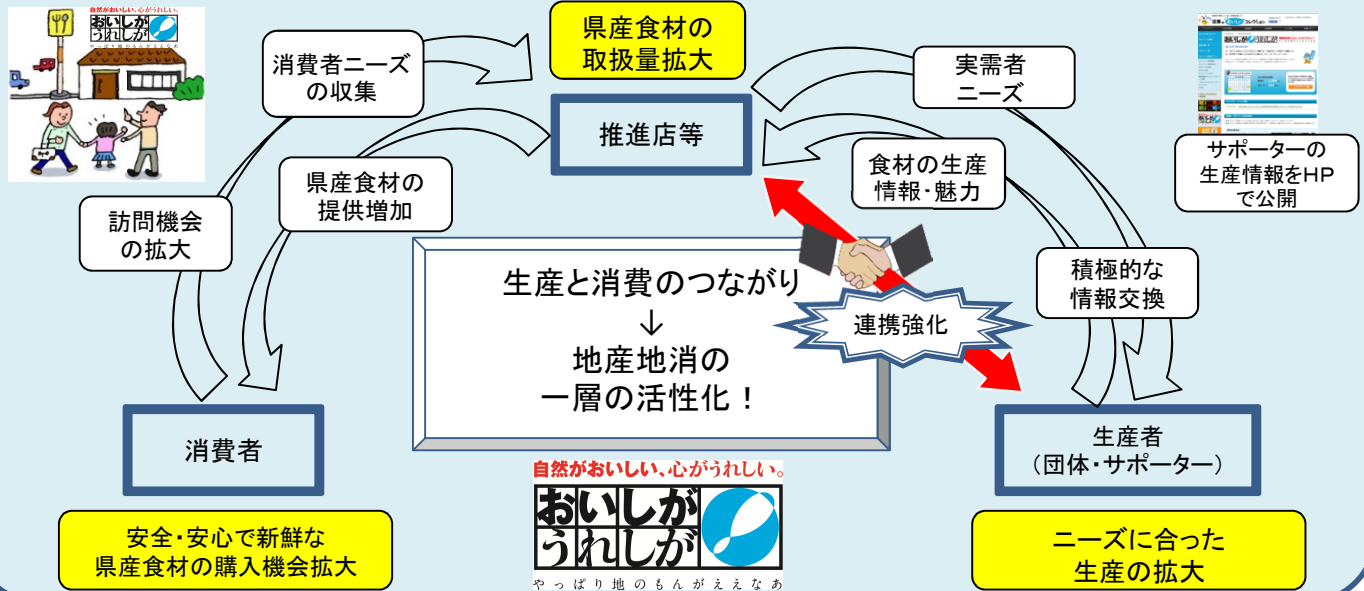


② 生産者と推進店の連携強化

【「食材交流会」の開催(委託)】

- ・推進店側のニーズを把握し、ニーズの高い品目を中心に開催(伝統野菜、地域特産の食材など)
- ・販路開拓を希望する生産者(団体)を集め、こだわった取組や魅力を推進店に直接アピール

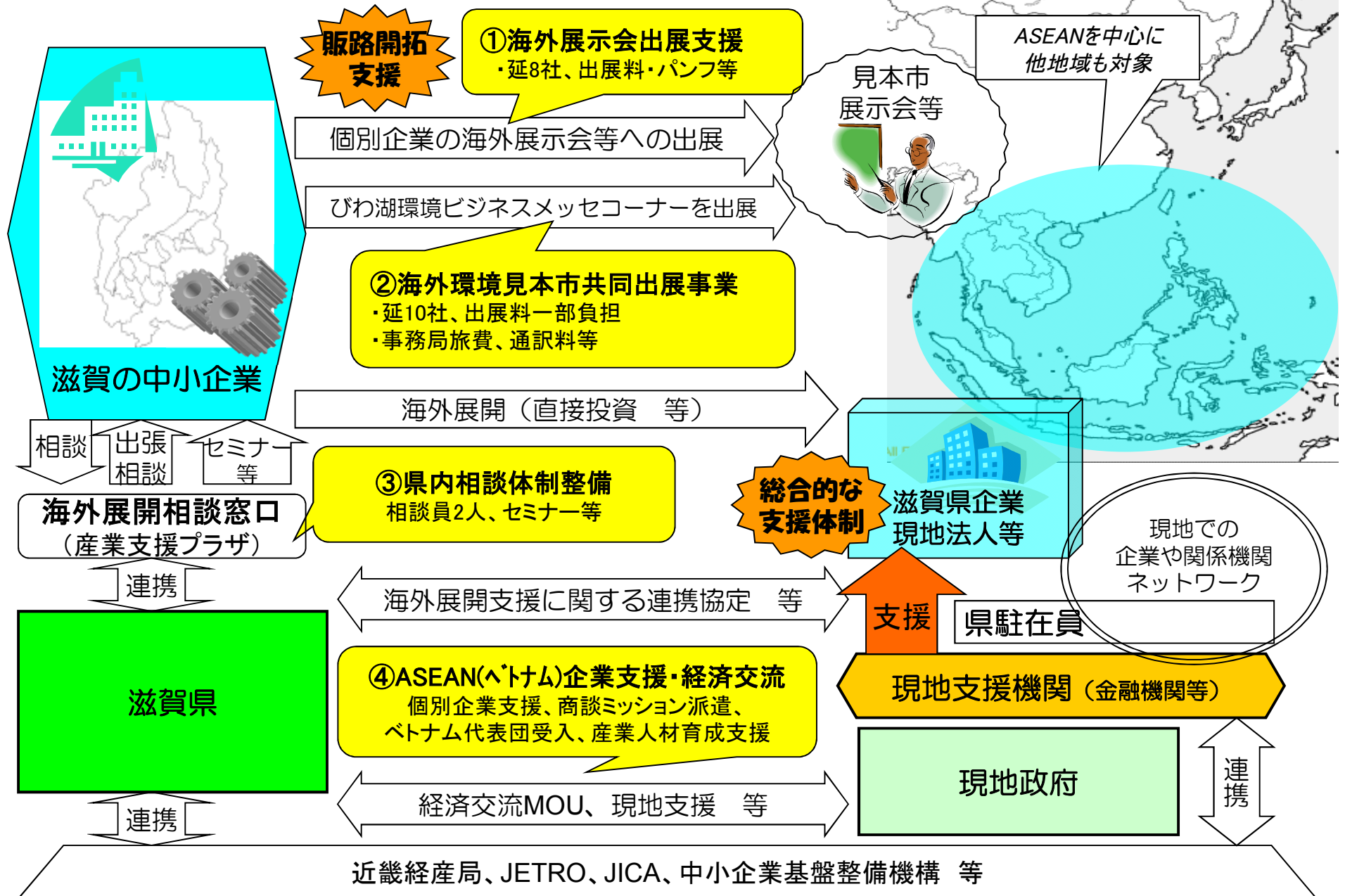
⇒ **生産者からのアプローチの場**



「おいしがうれしが」キャンペーンを
生産者と推進店がしっかりと結びつけた主体的な取組へ

中小企業の海外展開の総合的な支援

国内の人口減、市場・労働力縮小の中、成長が見込まれる海外需要の取込みによる企業成長を支援



ものづくり人材育成事業「(仮称)滋賀ものづくりカイゼンセンター」

背景

○生産拠点の海外シフトが進む反面、円高是正や新興国の人件費高騰に伴うコスト増加から国内への生産拠点回帰が進められつつある。こうした流れを下支えするには、国内生産現場のさらなる生産性向上が求められる。
○経済産業省が、国内中堅、中小企業へのいわゆる「カイゼン」を普及させるための新規事業を現在検討しており、また先駆的な取組として、群馬県などで開始から既に5年経過し、生産性向上に大きな成果が出ている状況。

本県の状況

※本県全域を対象とした「カイゼン」指導事業は実施していない。
○県では、県立高等技術専門校や産業支援プラザ、国では滋賀ポリテクセンターやポリテクカレッジ滋賀等で技術研修を実施。
○産業支援プラザ実施の専門家派遣事業において、一部カイゼン指導を実施。
○野洲市で「野洲ものづくりインストラクタースクール」として平成22年度から実施。今年度(H26年度)で当初予定通り終了予定。
○民間団体では中央会に登録のあるSTEP-21が平成4年から事業実施。
○県内中小企業へのアンケート調査では、回答のあった企業の内約71%の企業が「カイゼン」の導入に興味がある状況(依頼先全体では約41%)。スクール希望25社、カイゼン指導希望10社、両方6社。

課題

- ①県として産業人材育成の計画、施策等がない。
- ②本県内に「カイゼン」を学ぶ場が少ない。
「カイゼン」指導を行う人材、事業が少ない。

「(仮称)滋賀ものづくりカイゼンセンター」を産業支援プラザ内に設立

- ①「滋賀ものづくりカイゼンインストラクター養成スクール」事業
- ②「滋賀ものづくりカイゼンインストラクター派遣」事業

※立命館大学との包括連携協定に基づき、両事業の実施について連携、協力を依頼する。

①「滋賀ものづくりカイゼンインストラクター養成スクール」事業

- ・県内ものづくり企業の製造現場管理者、県内在住の大企業ものづくりOB人材を対象に実施。
- ・スクールは週1回、半年程度の期間で実施。
- ・「カイゼン」の定義やカリキュラム等は東京大学ものづくり経営研究センターと連携し実施。
- ・講師は東京大学ものづくり経営研究センタースクール修了者および同等の資格保有者で実施。

②「滋賀ものづくりカイゼンインストラクター派遣」事業

- ・県内ものづくり企業に対し、カイゼンインストラクターを派遣(養成スクール修了者の内OB人材を活用)。
- ・派遣事業として、1社に対してインストラクター2名を5回派遣。

滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト

【滋賀県産業振興ビジョン】基本理念

「世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる
“滋賀発の産業・雇用”の創造」

実施期間
平成27年度～29年度

・滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト運営事業
全体調整(推進協議会の運営、事業統括者の設置等)

新製品の開発・新規事業展開への
流れを促進→新たな雇用を創造

人材の確保・育成

★雇用のミスマッチの解消

- ・若年求職者技能習得支援事業
座学・就業体験による就職促進
- ・産業別就職支援事業
企業説明会の開催

★中核人材の育成

- ・モノづくり技術人材育成事業
設備開放機器を使用したセミナー等

小規模事業者を
はじめとする
県内企業

【高い成長性や雇用創出
効果が見込まれる分野】
・高度モノづくり
・環境

【国際情勢や景気変動を
受けにくい安定した成長
分野】
・食料品

技術等の多様化・高度化

- ・企業提案型人材育成確保事業
個々の企業の提案に対応した支援
(販路拡大支援、技術開発支援等)
- ・新事業展開等人材育成確保事業
「技術の横展開講座」の運営、
雇用創出コーディネーターの設置

連携による高付加価値化

- ・クリエイティブ産業活用モデル創出事業
マッチング会の開催、アドバイザーによる助言、
モデル事業の事業化支援

経営基盤力・連携力・国際展開力等の強化

人材力の強化

雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造
雇用創出目標:370人(3年間累計)

企業における女性活躍推進事業

予算額 1,000千円

本県の女性活躍の現状

出産、育児を機に離職している女性割合が全国平均より高い

管理的職業に従事する女性の割合

11.7% 全国43位

女性の労働力率のM字カーブの深さ

(M字が浅い方から) 全国39位

出典:H22 国勢調査

課題

①経営者

女性活躍が経営戦略であることへの認識の不足

男性管理職

女性部下育成マネジメントスキルの不足

②働く女性

ロールモデルが不在のため
キャリアパス(将来の目標・昇進プラン)の設定が困難

企業各層に向けたセミナーの開催

経営者編

(415千円)

理解と取組の促進

男性管理職に求められること

意識改革とマネジメントスキル向上

働く女性編(全職種対象・営業職対象)

(585千円)

リーダーとしての資質向上と意欲の高揚、
ロールモデルとの交流によるキャリアパスの設定、
ネットワークづくり

継続就労・意思決定過程への参画拡大

ワーク・ライフ・バランス推進事業

予算額 2,699千円

現状と課題

- ・中小企業の経営課題「人材の定着確保」「仕事の生産性が低い」「従業員の心身の健康」
- ・「ワーク・ライフ・バランス(WLB)対応経営」は人材の定着確保と活性化に効果があるが、「女性従業員が少ない業種」や「中小企業」での取組が進んでいない。

背景

○経営者の誤解

- ・「WLB対応経営の導入はコストがかかる」「WLBを導入すると仕事が進まなくなる」
- 「WLBは女性従業員のための取組」

○「経営戦略」としての理解が進んでいない

- ・中小企業関係団体（商工会、商工会議所、事業協同組合等）との連携不足

経営者への
働きかけ

経営戦略
として

中小企業関係団体との協働による ワーク・ライフ・バランス対応経営の導入推進

「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業関係団体との協働により、セミナーの開催や企業訪問指導、具体的な取組事例の発信など、**県内中小企業へのワーク・ライフ・バランスについての普及啓発や実践支援を行う。**

Step 1

- ・中小企業関係団体へのアプローチ

推進員が中小企業関係団体に連携・協力を要請。

Step 2

- ・中小企業関係団体主催事業開催の要請・支援

中小企業関係団体主催の「ワーク・ライフ・バランス対応経営啓発セミナー」の開催を促進し、**推進員**が講師を務める等支援を行う。

Step 3

- ・企業訪問指導

推進員が企業訪問指導（実態把握、改善提案、実施状況確認・指導）を実施。

Step 4

- ・モデル事例の発信

推進員が企業訪問指導結果を中小企業関係団体にフィードバックし、中小企業関係団体がモデル事例（具体的な取組事例）として発信。

- 経営戦略として「ワーク・ライフ・バランス対応経営導入推進」に取り組む中小企業関係団体との協働

年間 8 団体

(H25 年度) 7 商工会議所 + 1 事業協同組合
(H26 年度) 9 商工会 + 県商工会連合会
(前年度協働した団体とは継続)

- 地域、業種に即した実践支援と事例の発信 年間 24 件目標

H26 年度進捗状況 (H27. 2. 28 現在)

- ・取組企業の募集広報 : 9 団体
- ・セミナー等の開催 : 6 回
- ・訪問企業数 : 22 社
- ・うち取組支援企業 : 9 社
(前年度継続分を含む)

- モデル事例の発信による取組促進
- 中小企業の活性化

27 年度は・

- ・県内商工会から新たに 8 団体に協働を依頼
- ・取組支援中の企業への継続支援

ふるさと滋賀就職応援事業

事業費：24,228千円

若年求職者等

企業情報不足

- ・地元企業への就職希望学生等は増加傾向
- ・各企業の魅力の不知（業種イメージだけで判断してしまう）
- ・県内企業の不知（調べる手段がない）

県内中小企業等

人手不足

- ・知名度の不足（PRの不足、HPの有無など）
- ・採用活動に多くの費用をかけられない

ミス
マッチ

若者の地元志向の醸成

- 県内大学をはじめ、関西・首都圏大学への訪問、学生への県内企業PR
- 学内U・I・Jターン就職相談会へのブース出展
- 就職準備セミナー等の開催

県内企業の魅力発信

- 企業情報サイト「WORKしが」への登録企業の開拓、企業情報の一元化
- 学生向け企業研究冊子の作成・配布
- インターンシップ受入可能企業の情報提供

若年求職者と県内中小企業の出会いの場の提供

大学や経済団体等と連携した
合同就職面接会

対象者：平成27年度卒業予定者等
（大学4回生等）

若年求職者と県内中小企業が一堂に会した
合同企業説明会

対象者：平成28年度卒業予定者等
（大学3回生等）

企業見学会

バスツアー

企業交流・意見交換会

経済
団体

県内
企業

大学

ハロー
ワーク

おうみ若者未来
サポートセンター

市町

『県内中小企業の人材確保』・『地元就職の促進』

専門高校プロフェッショナル人材育成事業

滋賀県教育委員会

目的

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、各専門分野での第一線で活躍できる地域人材を育成する。

現状

○科学技術の進展等に伴い、産業界で求められる専門知識や技術が高度化し、より高度な知識・技能を習得した地域人材の育成が求められている。

○先端的な機器の活用による高度な技術・技能の習得が必要である。

○専門分野を生かした上級学校への進学とは必ずしもなっていない。

取組

【指定校】 湖南農業、八日市南、長浜農業、瀬田工業
八幡工業、彦根工業、大津商業、八幡商業

大学や研究機関、地域産業の知や技術を活用した研究開発の推進

- ・ 大学関係者の助言を受けた商品開発や調査研究（例）地域の特産物を生かした食品開発
- ・ 最先端の分析機器や加工機械等を活用した研究開発（例）水質探査ロボットの開発
- ・ 研究機関の指導による市場調査や分析（例）実習で開発した商品のマーケティング
- ・ 大学や研究機関、地域産業における研究・実習（例）先端機器の活用、先端技術の習得

特色あるカリキュラムの研究

- ・ 外部人材を活用した校外での実習の成果による単位認定
- ・ 上級学校への円滑な接続のための教育課程の研究

高度な資格取得

- ・ 熟練技術者等による技術指導
- ・ 高度な資格取得への挑戦（例）技能検定2級（造園、機械加工 等）、基本情報技術者試験、日商簿記検定1級等

目標

第一線で活躍する職業人を育成するために

○社会の変化や産業の動向等に対応して、各専門分野で学んだ知識を活用できる力を育成する。

○高度な技術・技能の習得。

○資格取得者数の倍増。

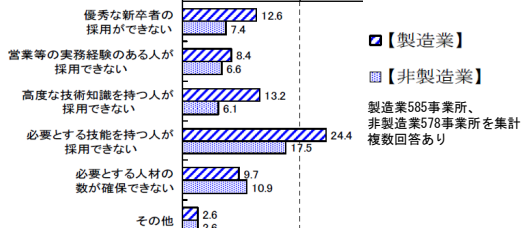
○専門分野を生かした進学者を増やす。

コーディネート委員会

【趣 旨】 各指定校に設置し、事業の企画・運営・助言・評価等を行う。

滋賀県内の中小企業等へのアンケート結果より抜粋

採用に関する課題



滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部
「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成24年3月）」

指導・助言等

連絡協議会

【趣 旨】 研究の推進、研究実践の支援、情報の共有、助言・評価等を行う。

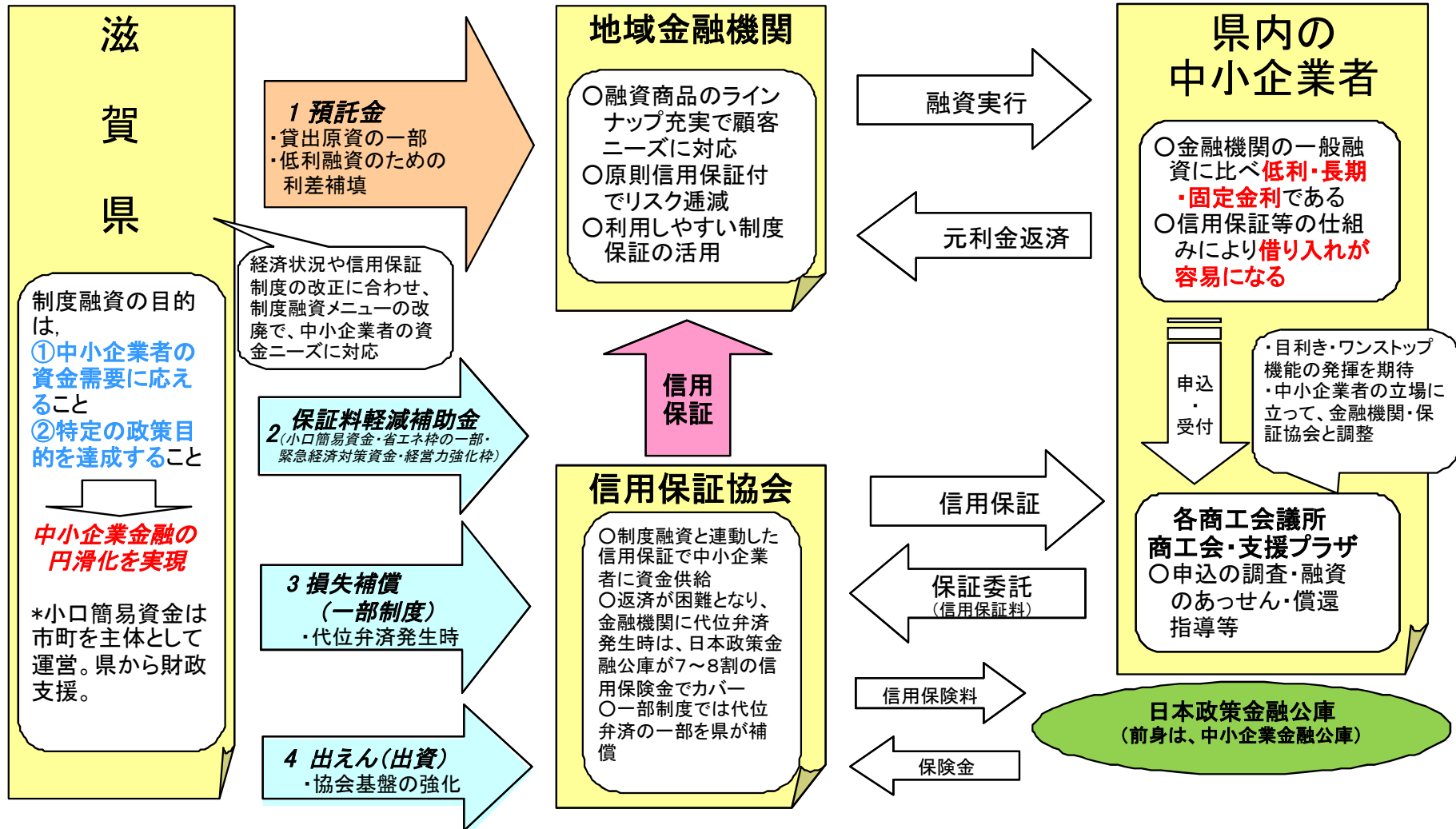
滋賀県教育委員会

学校の指定、指導、助言
研究の推進、研究実践の支援

滋賀県制度融資の仕組み

【制度融資の役割】

低利・長期・固定金利の融資で中小企業金融の円滑化



開業資金（女性創業枠）

女性の活躍を推進する「CARAT（カラット）滋賀・女性・元気プロジェクト」の一環として、県では女性が起業する際に必要となる資金の調達にご利用いただける融資制度を設けています。ぜひご活用ください。

（資金の特徴）

- ◆開業前から開業後5年未満の方まで広くご利用いただけます。
- ◆信用保証料を引き下げ、借入の際の負担を軽減しています。

女性の起業を
支援するための
融資制度です！



資金使途 （※1）	県内で新たに事業を開始するため（開業前および開業後5年未満を含む）の設備資金および運転資金
融資対象者 （※2）	次のいずれかに該当する者（女性）で、所要資金の20%以上の自己資金相当額を有するもの ①事業を営んでいない個人であって、1か月以内に新たに開業しようとする者または開業後5年未満の者 ②事業を営んでいない個人が会社を設立し、2か月以内に新たに開業しようとする者または開業した後、設立後5年未満の者
融資限度額 （※3）	1,000万円
融資利率 （※4）	年1.55%
信用保証料	必ず保証協会の保証つき 保証料率 年0.92%
融資期間 （※5）	設備資金 7年以内（据置1年以内） 運転資金 5年以内（据置1年以内）
担保・保証	無担保・原則無保証人
受付機関	各商工会議所・各商工会・滋賀県産業支援プラザ
取扱金融機関	滋賀銀行、関西アーバン銀行、大垣共立銀行、京都銀行、福井銀行 滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫 京都中央信用金庫、滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合 商工組合中央金庫、京滋信用組合、近畿産業信用組合

「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」とは

平成26年度から、滋賀の地域・経済の活性化に向けて、滋賀県が、働く場への参画や起業、管理職の増加に向けた支援を中心に、女性の活躍推進に重点的に取り組むプロジェクトです。



- ※1 設備資金の場合は、融資対象となる設備について、借入申込時に所要資金の30%以上の支払いがされていないこと。
- ※2 農林水産業、金融・保険業、公務（公的機関）、学校法人、政治・経済、文化団体、宗教等、滋賀県信用保証協会の保証の対象外業種を除きます。
- ※3 同一年度内の利用は、設備資金、運転資金それぞれ1回を限度とし、開業資金（創業枠A、B、Cおよび成長枠）との併用はできません。
- ※4 融資利率は、今後の金融情勢等により変更することがあります。
- ※5 融資期間は1年以上となります。

（特記事項）

上記資金の融資対象に該当しない場合でも、他の資金が活用できる場合があります。
また、融資対象者であっても、金融機関や信用保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

平成26年4月1日現在

お問い合わせ先 滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援担当

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3732 / FAX:077-528-4871 / E-Mail: f b 0 0 @pref.shiga.lg.jp

起業する女性を応援します！

滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業

課題

人口減少社会を迎える中で、持続的な発展を遂げていくためには、地域内での経済（人・モノ・資金）循環を活発化させることにより、新たな需要を生み出し、産業が育つ仕組みを構築していく必要がある。

滋賀の技術・商品・サービス・地域資源のつながりによる 地域経済循環の活発化

<ビジネスモデルの視点（例）>

- 地域課題から生まれる暮らしの身近なニーズに応える商品・サービス
- 生きがいや健康づくりなど、生活の質の向上につながる商品・サービス
- 地域のにぎわい創出やブランド価値の創造につながる商品・サービス
- 滋賀ならではの新しいライフスタイルを提案する商品・サービス
- 豊かさを実感できる、消費者の感性に訴える商品・サービス

事業化

モデル事業

新たな商品・サービスの創出

- ◆ 滋賀の技術・商品・サービス・地域資源・地場産品等をつなぐコーディネート活動（発掘、企業間のマッチング等）
- ◆ 新たなビジネスモデルの事業化に向けた企画検討、市場調査、試作開発等 ※コンペ方式により選定（2件程度）

県

委託

事業者
（商品等）

事業者
（サービス等）

地域の資源

事業者
（地場産品）

流通事業者

協力

経済団体
市町
NPO
大学
金融機関

県内商工関係団体

滋賀発創業・新事業促進事業

～しが発ニュービジネスを応援！！～

中小企業支援課
予算 21,474千円

現状・課題

人口減少！
開業率の低迷！
販路先の確保！

対応策

滋賀発 創業・新事業促進事業実施

- ① しがニュービジネスプランコンテスト開催
- ② しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援補助金

滋賀発創業・新事業発掘！！ 起業後の成長促進！！

成果目標



- ① しがニュービジネスプランコンテストへの応募件数 **100件以上**を目指します。
- ② 支援企業の**販路開拓の実現率90%以上**を目指します。

■事業概要

掘り起こし

① しがニュービジネス プランコンテスト開催



県内において創業・新事業を目指す方を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰することで、滋賀発の創業・新事業の掘り起こしを行います。ビジネスプラン作成にあたっては、産学官金で連携して支援を実施します。

☆賞・特典等
最優秀賞 100万円 1件
優秀賞 60万円 2件
応援賞 20万円 2件
＋ハンズオン支援



募集期間中に、県内各地で説明会・相談会を実施します！

成長促進

② しがインキュベーション施設入 退居者販路開拓支援補助金

起業・新事業に既に取り組んでいる県内の公的・大学インキュベーション施設入退居者を対象に、販路開拓支援として展示会等への出展費用の一部を補助することにより、事業の成長促進を図ります。

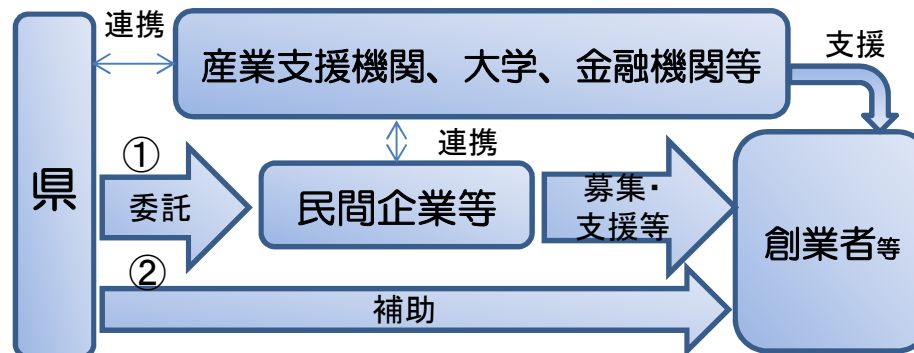
☆補助率：3分の2以内
上限：国内 30万円
国外 50万円



■事業スキーム

予算

- ① 14,375千円
- ② 7,099千円



地域の創業応援隊事業 【新規】

中小企業支援課
5,900千円

■現状・分析

→ **滋賀県の開業率** ※参照: 中小企業白書2014

2.7% (H21経済センサスー活動調査ベース(調査期間(H18-H21)の平均)) 参考: 全国 2.6%



1.8% (H24経済センサスー活動調査ベース(調査期間(H21-H24)の平均)) 参考: 全国 1.9%

→ **起業家の現状** ※参照: 中小企業白書2014

・起業家が起業を決意し、実際に起業し、事業を継続・成長させるまでに様々な課題に直面することとなるが、起業に関する相談相手について調査したところ「**相談相手がいない**」と回答した割合が**43%**であった。

・また、起業に関する相談をすることについて抵抗を感じるかについて調査したところ、**約3割が抵抗を感じる**と回答し、その理由については「**起業家、経営者としての能力や素養を否定されることへの不安**」**相談しても満足いく答えを得られないと思っているから**を選択する割合が高いことがわかった。

■課題と今後の方向性

〔課題〕

開業率が低い!
相談支援体制が弱い!

〔対応策〕

地域の創業応援隊事業の実施

IM(※)養成
研修の実施

IMの紹介
冊子作成

※インキュベーション・マネージャー。起業家を支援し事業化までを導く専門家。

開業率の向上!!



起業後の事業化促進!!

■事業内容: 地域の創業応援隊事業

①地域の創業応援隊育成事業

予算: 5,500千円

・IM養成研修の実施

3日間

前期スクーリング
(集合研修)

4か月間



起業家対応実習

インストラクター

創業セミナー研修

県内インキュベーション施設研修

後期スクーリング
(集合研修)

[翌年度]

提出した活動計画を
基に創業応援隊として
県内各地で支援
活動

日本ビジネス・インク
ベーション協会や滋賀
IMネットワーク等が実施
する研修会やシンポ
ジウムへの参加

②地域の創業応援隊の情報発信

予算: 400千円

目標

年間10名のIMを養成

①地域の創業応援隊育成事業

IMとしての専門知識と技量を習得することを目的とし、スクーリング(前期・後期)に加え、実際に起業家に対応する実習、創業セミナーの企画・開催等を行う研修、さらには、2箇所の県内インキュベーション施設での現場研修など、IMとしての実務を体験、習得できる内容とする。また、研修終了後には、今後1年後の活動計画を作成させ、創業応援隊として県内各地で支援活動を行う。

研修対象者: 産業支援機関(商工会、商工会議所等)、県内ビジネス・インキュベーション施設で起業支援に携わる方

②地域の創業応援隊の情報発信

既存のIMおよび上記IM養成研修生の修了生等を紹介する冊子を作成し、今後起業を考えている方に届くよう、各関係機関に配布する。HPへも掲載。

しが新事業応援ファンドの概要

目的

滋賀県の地域資源を活用した、消費者の「感動」や「共感」などの新たな価値を創造する新事業を支援することにより、地域ブランド力の強化および地域経済の活性化を図ります。

(独)中小企業
基盤整備機構

32億円

無利子貸付

滋賀県

6億円

(支援事業計画を策定)

38億円

無利子貸付

ファンド

総額 40億円

運用期間 10年間

運用益 0.56億円/年

《運用管理者》

(公財)滋賀県産業支援プラザ

運用益で助成

2億円

無利子
貸付・寄託

金融機関等

運営協議会

- 事業の推進
- 成果目標の達成にかかる評価

【構成員】

- 滋賀県 ●金融機関等

審査

審査委員会

助成先の選定方法

公募→審査委員会→

助成先決定

【審査委員】

- 中小機構
- 民間有識者 ●専門家

支援重点分野

本県の地域資源を活用した新たな事業、とりわけ、消費者の「感動」や「共感」などの感性に響く価値(感性価値)を創造する事業を重点的に支援します。

ファンド事業で対象とする地域資源は、次のものとします

- 地域の特色ある鉱工業品(農林水産加工品を含む)または、農林水産物
- 当該鉱工業品の生産に係る技術
- 文化財や自然の風景地、温泉などの観光資源

助成対象事業

◆地域資源活用新商品・新サービス開発事業

地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る事業の次の取り組み

- ①調査研究など、企画検討の取り組み
- ②研究開発や試作開発などの取り組み

助成対象者

- 滋賀県内において創業を行う者又は滋賀県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ等

助成額：上限300万円 助成期間：最長3年

助成率：原則として1/2(ただし、県の指定を受けた地域産業資源を活用する事業で、審査会が認めるものは、2/3を適用)

◆地域資源活用新商品・新サービスの販路開拓事業

上記開発事業を終了した事業者の販路開拓・拡大を図る取り組み

助成対象者

- 開発事業を終え、新商品・新サービスが完成した事業者

助成額：上限200万円 助成期間：1年

助成率：原則として1/2(ただし、県の指定を受けた地域産業資源を活用する事業で、審査会が認めるものは、2/3を適用)

◆地域資源活用促進支援事業

地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を行う中小企業者等への支援事業

助成対象者

- 中小企業への支援事業を行う者として知事が認める者

助成額：上限100万円 助成期間：1年

助成率：1/2

(公財)滋賀県産業支援プラザを中心とする、
事業の発展段階に応じた継続的な支援

各支援機関とのネットワークを活かした、プラザにおける相談、創業支援、新技術活用支援、経営革新支援、販路拡大支援、国際ビジネス支援や、県、国、金融機関等の各種支援措置の活用

この事業は下記の金融機関等の協力によりファンドを組成し、その運用益で助成するものです。

- 株式会社滋賀銀行
- 長浜信用金庫

- 株式会社関西アーバン銀行
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構

- 滋賀中央信用金庫
- 滋賀県

- 湖東信用金庫

新商品パイオニア認定商品トライアル購入事業

27年度予算額: 1,000千円(27年度予算額: 1,000千円、25年度予算額: 4,000千円)

滋賀県新商品パイオニア認定制度等で認定した新商品を県がトライアル購入(使用状況等についてのフィードバックを含む)することで販路拡大を支援するとともに、新商品開発に取り組む県内中小企業の育成を図ります。

滋賀県新商品パイオニア認定制度とは

平成16年11月に地方自治法施行令の一部が改正され、知事の認定を受けたベンチャー・中小企業等が、「新商品」として生産する物品については、随意契約で購入できることとなったことを受け、「滋賀県新商品生産による新事業分野開拓者認定制度(滋賀県新商品パイオニア認定制度)」として平成17年度に創設しました。

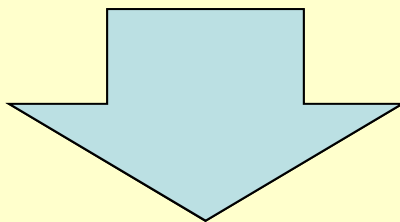
本制度は、新事業分野の開拓を図る者を知事が認定し、その新商品を県が必要に応じて購入、PRすることで、中小企業等の販路開拓を支援するものです。(※購入を約束するものではありません)

県内累計認定者数：21件(関西広域連合新商品調達認定制度2件含む)

事業内容

上記パイオニア認定制度で認定した新商品を地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定に基づき、随意契約により県機関が購入します。

購入後はその認定商品の使用による改善点などを認定事業者にフィードバックし、当該商品の品質向上や販売時に活かし、販路開拓につなげることを目的とします。



・県の率先購入による納入実績が販路拡大につながり、当該企業の育成を図る!

・新商品の開発とパイオニア認定取得へ大きなインセンティブとなる!

滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業



課題と目的

課題

人口減少社会にあっても、魅力・活力を高める滋賀づくりを実現するためには、地域の経済や雇用を支え、コミュニティ維持において大きな役割を果たしている“ちいさな企業”の活性化が重要であるが、その役割や魅力などが県民等に十分に伝わっていない。

目的

そこで、各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化につなげていくため、県民等が推薦する県内の“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や役割について、Webを活用して情報発信を行う。

事業内容

※“ちいさな企業”とは：小規模企業を中心とする中小企業のこと

“ちいさな企業”募集・審査事業

- ・ 県内の魅力的な“ちいさな企業”に関する情報収集を行うため、県民等がお奨めする県内の“ちいさな企業”を通年で募集し、情報発信する企業を審査する。
- ・ 選定された企業について、Webを活用して情報発信を行う。



情報発信

Webによる発信

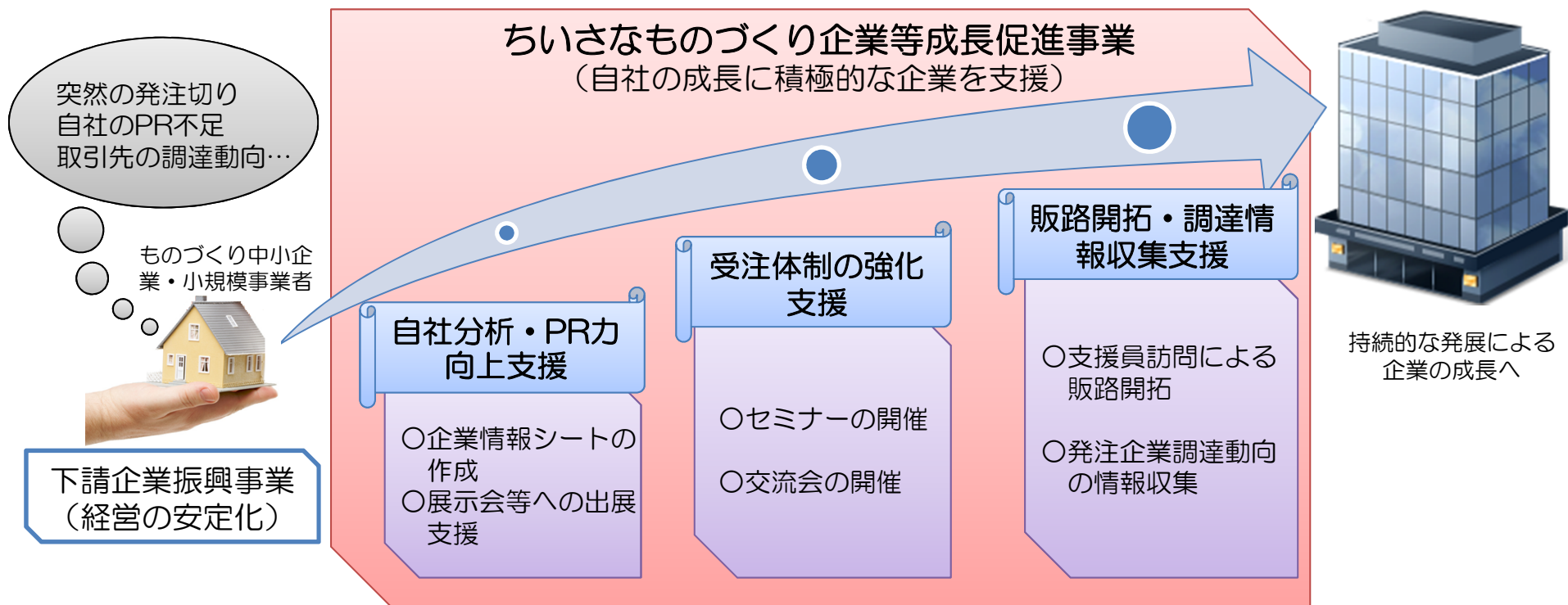
- ・ “ちいさな企業”の事業活動を広く発信するため、推薦された“ちいさな企業”の情報をWebを活用して情報発信を行う。
- ・ Web動画で情報発信するだけでなく、県民も口コミ等により“ちいさな企業”に関する魅力を発信できる仕組みとする。（双方向の情報発信）



- ◎ “ちいさな企業”の役割や魅力を県民等が認識
- ◎ “ちいさな企業”の活性化に向けた機運の醸成

ちいさなものづくり企業等成長促進事業

ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取り組み、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促します。



○自社分析の支援・PR力向上

企業情報シート作成補助などを通じて企業の経営状態や技術的強みなどの把握支援をおこなうと同時に、自社を効果的にPRできるよう展示会出展やマッチング補助を行う。

○受注体制の強化支援

共同受注などの先進的な取り組みや、受注獲得に向けての人材育成を目的に、セミナーや勉強会を開催する。

○販路開拓・調達情報収集支援

発注元企業への訪問による販路開拓や、発注企業の調達動向を収集し、その情報を提供する。

「こんなところに滋賀の技術」発信事業



本県モノづくり企業の有する
「優れた製品や技術」
ニッチトップ・オンリーワン技術！

公募・審査

県内企業の技術を集め・整理

冊子

図を用い分かりやすいかたちで発信
・この技術がすごい！ここにしかできない！
・最終製品のこんなところに使われている！

HP

(イメージ)

フロントガラス

株式会社〇〇
「〇〇線カットフィルム」

座席シート

〇〇株式会社
「座席シート用〇〇材料」

ヘッドライトカバー

株式会社〇〇製作所
「高耐候性ランプカバー」

エンジン

株式会社〇〇
「ピストン面の鏡面研磨技術」

タイヤ

〇〇工業株式会社
「低燃費タイヤ用ゴム添加剤」

情報発信

県内外企業・マスコミ・県民（学生等）・関係機関

アピール効果を高
め販路拡大

オープンバージョン等
技術交流促進

県民の理解・気
づきの促進

既存事業

「近江技術てん
びん棒事業」

等

県外川下企業のみ
ならず県内川下企
業に対しても実施

●販路拡大
●技術交流の
促進



○本県モノづくり企業の競争力強化
○県内調達の度合いを高め、地域循環を強化

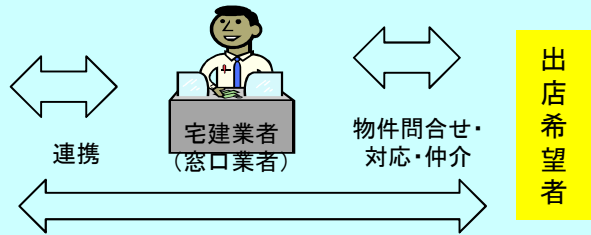
平成27年度商店街等空き店舗活用マッチング支援事業

【事業の趣旨・目的】しが空き店舗情報サイト「AKINAILしが」の効果的な運用により、当サイトの一層の利活用を図るとともに、「AKINAILしが」に登録した店舗について、商店街・地域のニーズに合った借り手とマッチングさせるモデル事業を展開することにより、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。

【事業概要】

1. しが空き店舗情報サイト「AKINAILしが」の運用、広報・周知

- ① 物件調査・貸出等交渉・貸出内諾
- ② 物件情報登録・情報提供
- ③ 創業相談対応
- ④ 支援情報の提供



☆チラシやその他広報媒体によりサイトの周知

2. 「地域が求める店舗」創業支援モデル事業の実施

「AKINAILしが」で情報提供した空き店舗での創業と商店街や地元地域の活性化の確実性を高めるため、商店街や地元市町・支援機関、経営の専門家等の協働のもとに、商店街や地域のニーズに合致した借り手を「逆指名」する公募および決定を行う。また、応募および空き店舗での創業を軌道に乗せ、定着を図るインセンティブとして、家賃の助成を行う。

モデル事業が実施可能な商店街(空き店舗)2か所選定



商店街、地元市町、商工会・商工会議所、経営の専門家等が協議し、空き店舗で創業してほしい業種を決定

地域課題解決

商店街に不足している店舗

商店街の魅力創出



空き店舗での創業者を公募



審査会で創業者を決定



創業支援(家賃助成)



今後の空き店舗有効活用のモデル事例創出

3. 事業の実施主体

滋賀県商工会連合会へ委託

魅力あるお店創出支援事業

【予算額 1,700千円】

商店街の意義・役割

- ・高齢化社会が進む中で、身近で買い物のできる場の重要性が高まっている
- ・商機能はもとより地域コミュニティの担い手、安全・安心の確保の一翼を担う

現状

少子高齢化、消費者ニーズの多様化、郊外型店舗の進出、後継者不足や高齢化による活力の低下など商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

商店街の衰退に歯止めがかからない中で、その維持・発展には、新たな店舗の出店により、新陳代謝・活性化を図っていくことが重要。そこで、開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講修了者を具体的な開業に導くフォローアップ、財政的な支援により、リーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援。

取組実施事業（委託先：滋賀県商店街振興組合連合会）

創業支援セミナー

商店街等で創業を目指す方を対象としたセミナーを開催する

受講者募集

- 《オリエンテーション・個別面談》
受講者と講師との意識のすり合わせ
- 《座学講義》
受講者の想いを実際の創業へと育てる
- 《現場視察等の事例研究》
成功事例を研究

事業計画づくり

事業計画のブラッシュアップ

創業の可能性または創業に意欲のある受講者で、事業計画を作成し発表した者に対して、講師等がアドバイスを行い、プランのブラッシュアップを図る

卒業生（修了者）のフォローアップ事業

受講修了者に対して継続的なサポートを行うことで、創業につなげていく

- ◇ 相互に情報交換やアドバイスできる場の提供（2回程度）
- ◇ 開業を予定している場所に近い商工会や商工会議所等の支援機関との連携
- ◇ 相談できる機会の提供（2回程度：中小企業診断士や金融機関、支援機関等）

フォローアップ体制を構築することで、セミナー受講修了後においても創業意欲を保ち、後年度の創業を実現する可能性が高まる



魅力あるお店創出モデル支援

開業を検討している者に対して、個店開業等に係る経費を補助する

創業支援セミナー受講修了者のうち、具体的に開業を検討している者の中から専門家等による審査において1名を採択し、商店街での個店開業や初期運営に係る経費の1/2を補助

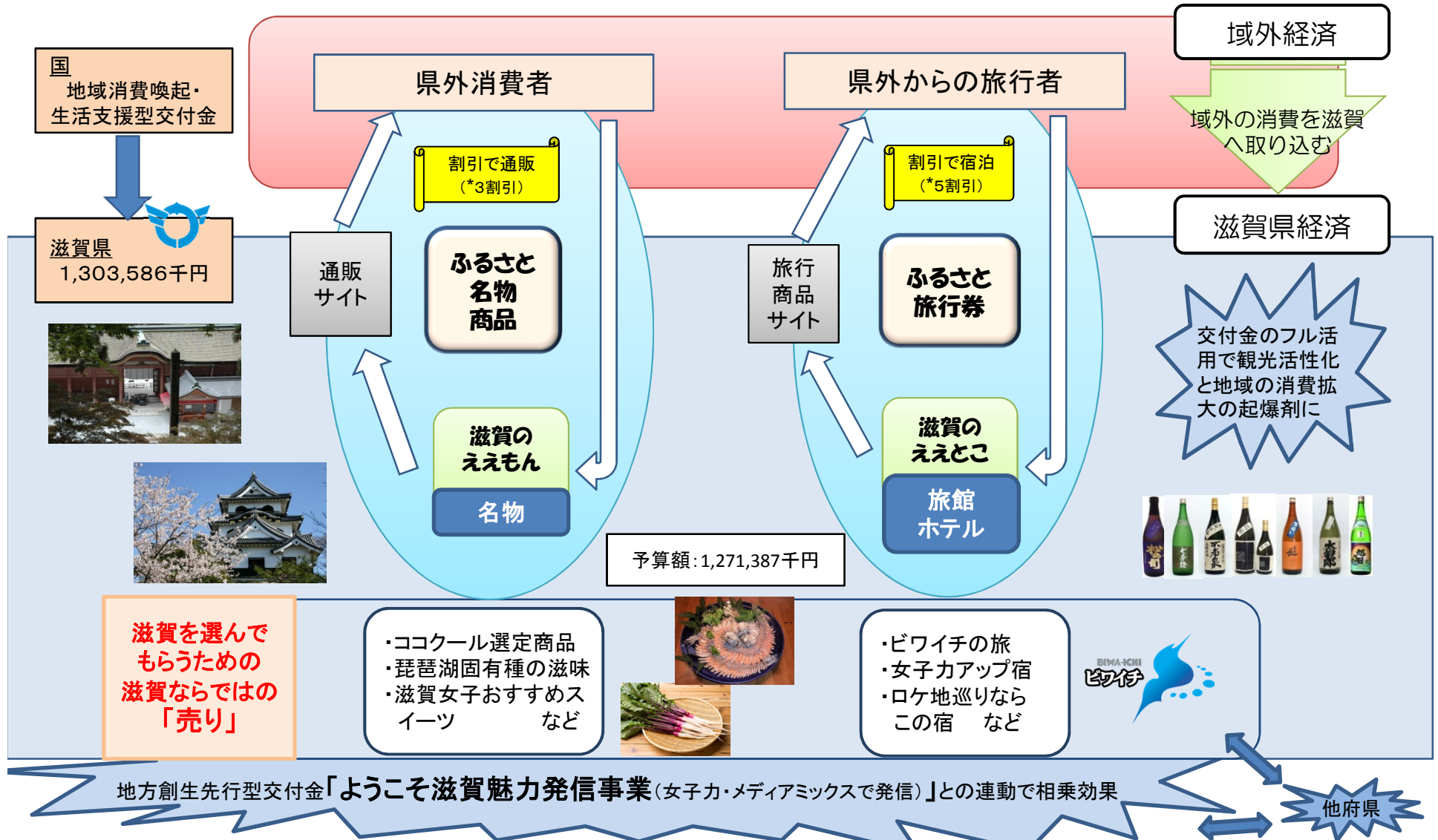
〔賃借料補助〕

対象経費：空き店舗等の賃借料
補助率：対象経費の1/2以内（上限額：5万円/月）
制限等：最大8ヶ月分交付

商店街に魅力あるお店を創出

商店街のにぎわい

地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)事業 ～ふるさと名物商品・ふるさと旅行券事業～



* 割引率は現時点での想定であり、今後、変更の可能性あり

滋賀の卸売市場活性化推進事業（H27～28年度）

事業主体：滋賀県地方卸売市場活性化協議会 事業費：1,000千円 県補助金：500千円

【背景】

・「第9次滋賀県卸売市場整備計画（平成24年2月、滋賀県策定）」では、産地と実需者をつなぐ市場の機能を強化することにより、新たな需要を喚起し、県産農水産物の取扱量の拡大を図ることを掲げている。

【現状および課題】

- ・卸売市場は、生鮮食品を円滑かつ安定的に供給する役割を担っている。
- ・卸売市場の取扱金額は、量販店による産地直接取引の増加や農産物直売所の増加等により減少し、経営は厳しい状況。
- ・しがの農業・水産業新戦略プランでは、卸売市場の県産野菜入荷率 30.0%(H27年度、金額ベース)を目標に掲げているが、現状は、25.6%(H23年度)にとどまっている。

卸売市場の取扱金額・県産野菜入荷率*

年度	取扱金額(百万円)*				県産野菜入荷率(%)*
	野菜	果実	水産物	合計	
H19	7,793	2,781	11,373	21,947	24.9
H20	7,791	2,780	10,774	21,345	22.4
H21	7,404	2,573	9,991	19,968	23.1
H22	7,436	2,619	9,781	19,836	23.2
H23	7,019	2,428	9,568	19,015	25.6

*出典:H23滋賀県地方卸売市場概要。
取扱金額:水産物生鮮、冷凍、加工の合計。
県産野菜入荷率:金額ベース。

【事業内容】

1. 卸売市場の体質強化および連携強化の検討

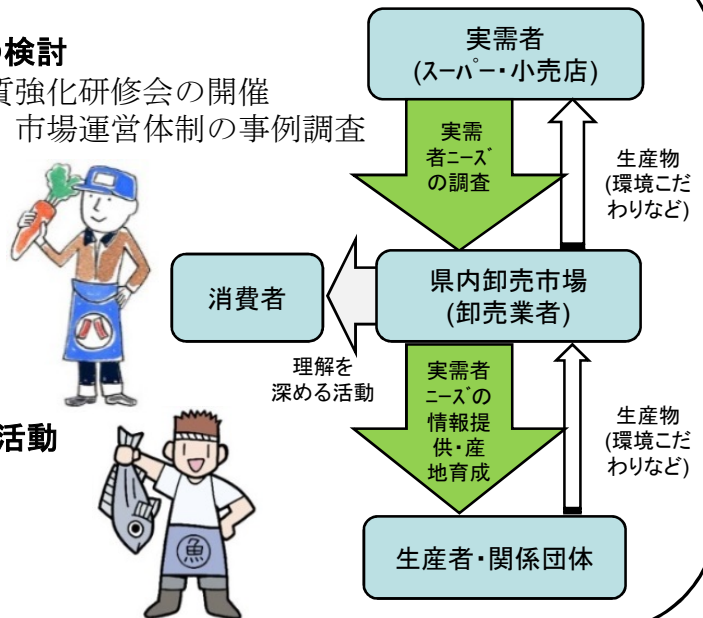
- ・卸売市場や卸売業者等による市場体質強化研修会の開催
- ・市場活性化に向けた市場間連携会議、市場運営体制の事例調査

2. 実需者のニーズと生産をつなぐ取組

- ・実需者のニーズが高い品目の取扱量拡大に向けた検討会の開催
- ・環境こだわり農産物生産拡大に向けた現地検討会

3. 卸売市場に対する県民の理解を深める活動

- ・市場を学ぶ教室の開講
- ・県産農水産物や伝統食の発信



【目指す姿】

- ・市場と産地、実需者の連携強化による卸売市場(卸売業者)の取扱量拡大、活性化
- ・県内卸売市場による消費者への県産農水産物の安定供給の確保

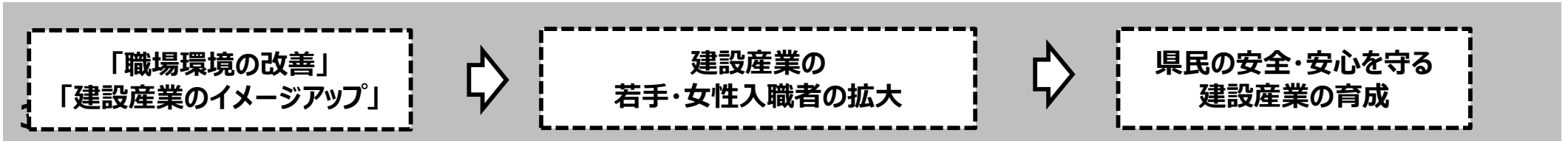


地域を支える建設産業魅力アップ事業

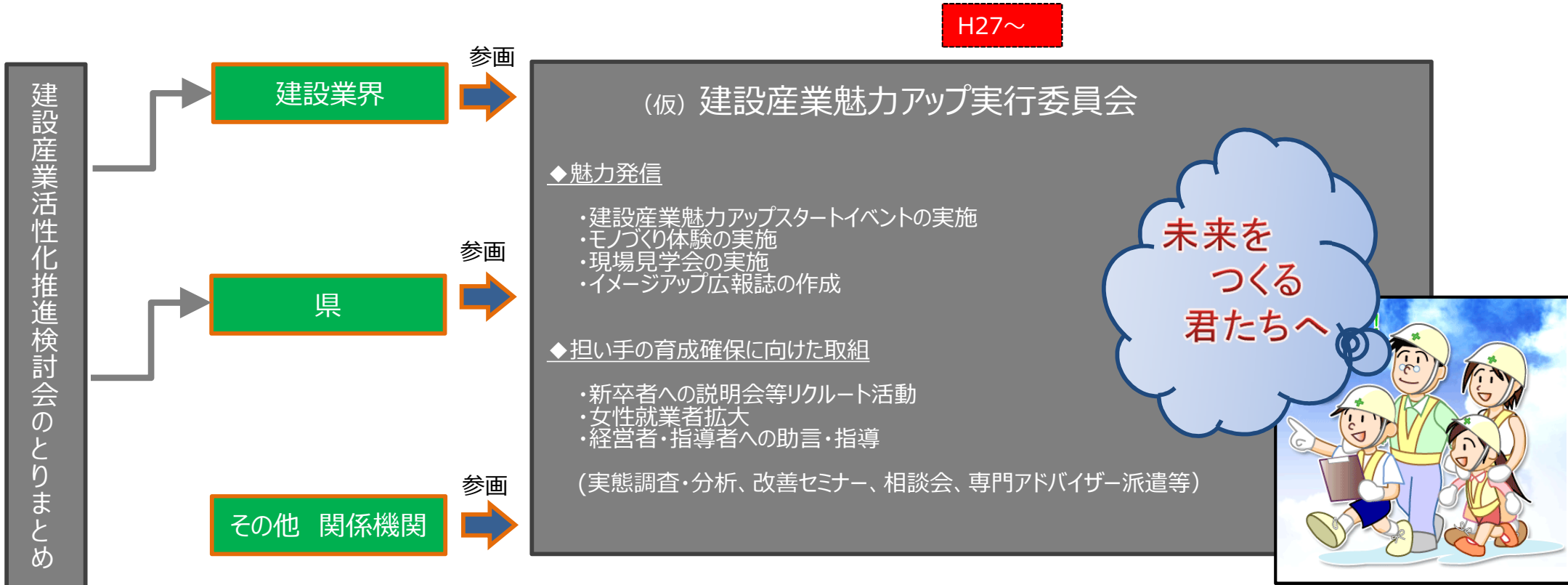
1. 現状

建設産業は、社会の基盤整備、地域づくり、災害対応の担い手という重要な産業であり、また、職場環境も改善されてきているにもかかわらず、いわゆる3Kに代表される暗いイメージが定着している。こうしたイメージと少子化に連動して、若年層や女性層の建設産業への入職が進まず、他産業と比較しても著しい高齢化構造になっている。このため、建設産業の将来および技術の伝承、ひいては日常生活を支える社会基盤の品質確保が危ぶまれる現状にある。

2. 事業の目的



3. 事業スキーム



農商工連携推進事業

27年度予算額:1,000千円(25,26年度予算額:1,000千円)

農林水産業者、中小企業者向けに農商工連携の実例紹介等も含めた研修会や現地視察等を実施するとともに、実際に農商工連携の取り組もうとする事業者に対して専門家派遣や個別相談により個別サポートを実施し、最終的に農林水産業者とのマッチングに至るまでの事業を委託により実施し、滋賀県産農林水産物を活用した中小企業の新商品開発、事業化を支援する。

事業内容

滋賀県産農林水産物を活用した中小企業の新商品開発、事業化を支援します!!

●中小企業・農林水産業者向け研修会

- ・研修会の開催にあたっては、ターゲットとなる中小企業者、農林水産業者への効果的な周知も実施。
- ・農商工連携へ関心のある中小企業、農林水産業者に向けた研修会を実施。
- ・成功事例の紹介も含めた研修会を実施。

●現地視察

- ・実際に農商工連携を行っている事業者への現地視察を実施。
- ・研修会に参加した中小企業者や農林水産業者の中から可能性の高い事業者の現場への視察を実施。

●専門家派遣、個別相談

- ・専門家派遣等により中小企業者、農林水産業者間のマッチングから製品の試作等まで含めたサポートを実施。

マーケットを意識したマッチングをサポートします!!

マッチング達成後

- ・農商工等連携促進法による支援(国)
- ・しが新事業応援ファンド助成事業